

事後評価シート

【評価年月】 平成17年 4月
 【主管課・室】 総合環境政策局環境計画課
 【評価責任者】 環境計画課長 佐野 郁夫

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 1 環境基本計画の効果的実施
施策の概要	環境の保全に関する施策を効果的に実施するため、国を始めとした各主体における環境配慮の織り込みや環境白書を活用した普及啓発等を推進するとともに、環境基本計画の見直しを行う。
予算額	77,539 (千円)

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	環境基本計画を効果的に実施するための基盤整備を進める。
達成状況	環境配慮の方針を策定済みの府省の数が、前年度の11から15に増加するなど、政府活動における環境配慮の織り込みが進められたほか、効果的な環境白書の普及啓発、環境保全経費の見積り方針の調整及び取りまとめの効果的な実施、統計データの充実、目標設定への検討が実施されるなど、環境基本計画を効果的に実施するための基盤整備が進められた。またこれまでの点検結果等を踏まえ、平成17年 2月には、中央環境審議会に対して環境基本計画の見直しについて諮問した。

下位目標1	あらゆる主体における環境配慮の推進。				
参考指標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H - 年度
環境基本計画の認識率	15% (国民)	14% (国民)	12% (国民)		-
	19% (事業者団体)	59% (事業者)	68% (事業者)	-	
事業者関連では、平成13年度調査では事業者団体を、14、15年度調査では事業者を対象としている。					
参考指標	H14年版	H15年版	H16年版	目標値	H - 年度
環境白書の発行部数及びインターネットへのアクセス件数	22,000部	22,000部	約20,000部		-
			HPアクセス数 268,768件	-	

参考指標	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	H-年度
環境配慮の方針の策定状況	3 府省	11 府省	15 府省		
達成状況	<p>平成15年度調査における国民の環境基本計画の認識率は約12%と、前年度と比較して微減となっている。</p> <p>環境保全経費の見積り方針の調整及び取りまとめについては、中央環境審議会の点検結果を反映するとともに、関係府省との連携を促進した。また、「こども環境白書」等各種啓発媒体の作成・配布、環境省ホームページへの掲載等により、環境白書の積極的な普及啓発に努めた。</p> <p>環境配慮の方針に関して、策定済みの府省の数が平成15年度の11から、平成16年度に15に増加するという成果が見られた。</p>				

下位目標2	環境基本計画の見直しに向けた検討を進める。
達成状況	<p>現行計画の3回にわたる点検結果等を踏まえ、平成16年12月には、中央環境審議会において「第二次環境基本計画のフォローアップの総括について」を取りまとめ、現行計画の抱える課題や、計画見直しの基本的方向を明らかにした。また、これを踏まえ平成17年 2月には計画の見直しについて中央環境審議会に諮問を行うなど、計画見直しに係る作業が着実に進展した。</p>

評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>地球温暖化問題や廃棄物問題など環境をめぐる状況がそれらの対策を上回る速度で深刻化する中で、環境基本計画を効果的に実施することにより、政府全体の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に進める必要性が高い。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>各府省における環境配慮の方針の策定が進むとともに、各種計画と環境基本計画との調和が図られたことなど、政府における環境基本計画の総合的な推進について一定の成果が見られた。</p> <p>統計データなど有益な情報収集・提供が行われた。</p> <p>現行計画の3回にわたる点検結果等を踏まえ、計画見直しの基本的方向等を明らかにするとともに、中央環境審議会に対して見直しの諮問を行った。</p> <p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>インターネットを始めとした各種媒体を効果的に活用し、啓発対象に合わせた柔軟かつ多様な手法を展開することにより、環境基本計画や環境白書の普及啓発を効率的に進めた。</p>
----	--

	<p>< 目標に対する総合的な評価 ></p> <p>政府全体の環境保全施策が更に効果的、効率的に展開されるよう、環境保全経費の見積り方針の調整及び取りまとめが図られた。また、環境配慮の方針の策定の必要性について関係府省間で共通認識が得られた結果、導入済み府省数が前年度の11から15へ増加し、着実な成果を上げている。環境白書については、効果的な啓発資料の開発に努めるほか、平成16年度においても引き続き全国各地において「環境白書を読む会」を開催するなどして、環境保全に関する意識の啓発が効果的に進められた。</p> <p>今後、あらゆる主体における環境配慮の推進を一層効果的に進めていくために、環境保全経費の見積り方針の調整、各種計画と環境基本計画との連携、各府省における環境配慮の方針の更なる普及、環境白書等を通じた普及・啓発などを引き続き、適切に実施することが必要である。また、現行の環境基本計画に基づくこれらの取組に加え、平成17年度を目標としている次期環境基本計画の策定に向け、中央環境審議会における審議を充実したものとしていくことが重要。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>「第二次環境基本計画のフォローアップの総括について（H16.12.22・中央環境審議会総合政策部会取りまとめ）」における指摘事項等を踏まえ、現在の環境問題に適切に対応するため、環境基本計画の見直しを行う。環境基本計画の見直し等を通じて、環境基本計画の認識率の向上を図る。各府省における環境配慮の方針の普及、方針に基づいた取組の更なる促進。平成17年度以降に策定が予定されている国土形成計画など、環境保全と関連の深い各種計画と環境基本計画との調整についての方向性を事前に検討。</p> <p>中央環境審議会における環境基本計画の点検結果を環境保全経費の見積り方針へ適切に反映し、環境基本計画の着実な推進を国の予算面から確保。環境保全意識を更に向上させるため、環境基本計画や環境白書が多くの人に目につくよう、インターネットを始めとした各種媒体を効果的に活用し、啓発対象に合わせた柔軟かつ多様な手法を展開。</p> <p>公共部門における環境投資の状況をよりの確に分析するため、地方公共団体における環境保全経費の正確な実態把握の検討。</p> <p>環境指標につき、引き続きOECD（経済協力開発機構）等の国際機関における検討状況の把握、基礎的情報となる環境統計の充実、データベースの整備、改良の推進。</p>

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
2	あらゆる主体の活動における環境配慮を推進するための既存の取組については、今後とも継続していくことが必要である。 平成12年度に策定された現行の環境基本計画については、5年後程度を目途として見直すこととされていることから、平成17年度を目途とした見直しに向けて、今後、中央環境審議会における審議を見据えつつ、必要に応じてさらに調査・検討等を進めていく必要がある。

特記事項

環境白書は公表（市販）とほぼ同時に環境省ホームページへの掲載を行っており、昨今のインターネットの普及状況を踏まえ、販売部数だけでなく環境白書のホームページへのアクセス数を下位目標1の参考指標に加えた。

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 1 環境基本計画の効果的実施	
施策共通の主な政策手段等	環境基本計画（平成12年12月22日閣議決定）	
事務事業名 （関連下位目標番号）	事業の概要	主な政策手段等
ア．環境保全経費の見積り方針の調整及び取りまとめ （下位目標1）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省設置法第4条第3号の規定に基づく、地球環境保全、公害の防止並びに自然環境の保護及び整備に関する関係行政機関の経費の見積りの方針の調整と取りまとめ。 	
イ．国等の各主体の活動への環境配慮の織り込み （下位目標1）	<ul style="list-style-type: none"> ・関係府省における環境配慮の方針策定のための働きかけ、連絡調整。 ・国の計画のうち、専ら環境の保全を目的とするもの、又は、環境の保全に関する事項を定めるものについて、環境基本計画の基本的な方向に沿ったものとなるよう調整。 ・環境基本計画の点検作業の一環として、各主体の取組に関する情報の収集、分析。 	
ウ．環境保全意識等の向上のための啓発 （下位目標1）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の効果的実施のためには、国のみならず地方公共団体、事業者、国民、NP0の責任ある参加が非常に重要となっており、これら主体の自主的・積極的参加のための環境白書の内容等についての各主体への普及啓発。 	
エ．次期環境基本計画における方向性の検討 （下位目標2）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度を目途に行われる環境基本計画の見直しに関し、次期計画における基本的方向性や目標のあり方についての検討。 	

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -1 環境基本計画の効果的実施 (下位目標1)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(参考指標名) 環境基本計画の認識率	%	国民 12 事業者 68 (H15年度)	- - (-)
指標の解説(指標の算定方法) 環境基本計画を知っている人・団体の割合			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 環境基本計画の点検のための各主体の取組状況に関するアンケート調査結果(平成15年度)	特記事項(外部要因の影響など)		
目標値設定の根拠 -			

(施策名) -1 環境基本計画の効果的実施 (下位目標1)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(参考指標名) 環境白書の発行部数及びインターネットへのアクセス件数	部 件	約20,000 268,768 (H16年版)	- - (-)
指標の解説(指標の算定方法) 一般向け販売に供される白書の部数及び環境省ホームページに掲載している環境白書等のページへのアクセス件数			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) 印刷・発行元の集計値	特記事項(外部要因の影響など) 環境白書は公表(市販)とほぼ同時に環境省ホームページへの掲載を行っており、昨今のインターネットの普及状況を踏まえ、販売部数だけでなく環境白書のホームページへのアクセス数を指標に加えることが適当。		
目標値設定の根拠 -			

(施策名) -1 環境基本計画の効果的実施 (下位目標1)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(参考指標名) 環境配慮の方針の策定状況	府省	15 (H16年度)	全府省 (-)
指標の解説(指標の算定方法) 環境配慮の方針を策定した関係府省の数			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)	特記事項(外部要因の影響など) 中央環境審議会により、策定を進めるべきである旨指摘がなされている。		
目標値設定の根拠 環境基本計画に基づくもの			